

# 丸協にゆーす

- 丸協トピック
  - 『入社式が行われました』
  - 『第5回関西物流展に出展いたしました』
- 今、知っておきたい物流topics
  - 『国土交通省が価格転嫁についての相談窓口を開設しました』

## 丸協トピック

### 『4月1日に入社式が行われました』

2024年4月1日に入社式が行われ、6名の新入社員が入社いたしました。

社会人の第一歩を踏み出す決意を代表の米山さんに答辞として発表頂きました。

また入社式、研修後のアンケートではまずは1年後に向けての目標として、「後輩に頼られる先輩になりたい」、「私と一緒に仕事がしたいと思ってもらえる人になりたい」、とそれぞれ熱い思いをもってスタートしております。



### 『第5回関西物流展に出展いたしました』

4/10-12に開催された【第5回関西物流展】に出展いたしました。「2024年問題」への対策を中心に、物流相談窓口として物流にお困りの荷主様へのアプローチができるブースとしました。中四国と関西の共同配送、自慢の輸送能力で安心の物流サービスを提供し続けていることを紹介し、約100社の様々な物流のお困り事を伺いました。引き続き、2024年問題の解決＝『社会貢献』と捉えて、お客様と共に世の中の役に立っていける物流システムの構築に努めていきます。

# 今、知っておきたい物流topics

## 国土交通省が価格転嫁についての相談窓口を開設しました

2024年4月15日、倉庫事業者・貨物利用運送事業者向け相談窓口を設置しました。価格転嫁や価格交渉等に関する相談をメール（ [hqt-souko\\_riyou@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-souko_riyou@gxb.mlit.go.jp) ）で受け付けています。目的は労務費の適切な価格転嫁を進め、作業員やドライバー賃金を引き上げるためと言えるでしょう。

丸協運輸さんでは、発注者、受注者の両方の立場があると思われます。2023年12月に公正取引委員会において策定された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について」

（[romuhitenka-2.pdf \(jftc.go.jp\)](#)）では、荷主、倉庫事業者、運送事業者が採るべき行動が定められています。それぞれ1点ずつあげておきます。

発注者として採るべき行動：経営トップが実態を把握し、経営トップが対応方針を示すこと。

受注者として採るべき行動：相談窓口などを活用して積極的に情報収集し交渉に臨むこと。

相談窓口とは下記のように実はたくさんあります。テーマによって適切と思われるところを選び、相談してみてください。悪質な事態があればトラックGメン等による勧告・指導等につながります。業界全体の底上げにもつながるはずです。

相談内容	相談窓口
価格交渉・価格転嫁の相談（好事例の紹介、転嫁の考え方、参考情報の提供など）	地方経済産業局、産業振興センター等 価格転嫁サポート窓口（47都道府県に設置のよろず支援拠点内） 下請けかけこみ寺 商工会議所・商工会
独占禁止法上の優越的地位の濫用について	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課
下請代金法上の買いたたきの考え方について	同上、中小企業庁事業環境部取引課 経済産業省地方経済産業局

資料： [報道発表資料：倉庫事業者・貨物利用運送事業者向け相談窓口の設置について - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](#)